

# 産業建設常任委員会審査日程

日 時 令和3年5月28日（金）  
本会議終了後  
場 所 第2委員会室

## 審査内容

山陽小野田市地方卸売市場についての陳情書

- (1) 市場休場に伴う農林水産課からの出荷者宛文書について
- (2) 地方卸売場不認定の振り返りと次回認定申請について

令和3年4月22日

山陽小野田市議会  
議長 小野 泰 様



陳情者

山陽小野田市大字小野田541番地  
徳富 淳

市場休場に伴う農林水産課からの出荷者宛文書について

#### 要旨

先日出荷者へ配布された標記「出荷にお困りの生産出荷者の方へ」について、行政の対応とし問題がないのか、下記の調査と見解を示していただくようお願いします。

先般出荷者宛に配布された文書には出荷者への情報提供として、「JA山口」と共に「誠運市場」の住所が記載され問い合わせを促す内容となっていました。

しかし「誠運市場」は一小売店に過ぎず、市場としての機能を持たないものです。

一小売店を紹介する行為がなぜ行われたのか、また今回の行為は公平性を保つべき行政として正しい行為であったのか見解をお示し願います。

- (1) 今回の行為がJA並びに誠運市場の了承の元行われたものなのか、調査及び報告をお願い致します。
- (2) どういった経緯でJAと誠運市場という二者を決定し紹介を実施したのか、その決定プロセスと出荷者への連絡実施までの一連の流れを調査・報告願います。  
なお報告内容は「誰が」「誰と共に」「いつ」「どういった基準で選定し」「誰の承認を得て」「誰に送付した」のかを明確に示していただくようお願いします。
- (3) 1及び2の調査結果を踏まえ「一企業を行政が紹介する」行為は、行政として正しい行為なのか見解をお示し願います。
- (4) 出荷者への通知が行われたことは元買受人には全く周知されていません。  
今回このような通知を行ったことを救済策の一環として、なぜ元買受人にも周知しなかったのか、意図を明確に示していただくようお願いします。

今回の行政の行為は出荷者を一企業の元に誘導するものであり、一企業を利するばかりでなく、市場休場後も必死に事業を続けてようとしている元買受人をさらに苦境に立たせるものとなっています。

私は今回を含めた市場休場に至るまでの行政の対応に、深い失望と疑念を抱いています。

議会におかれましては本陳情を踏まえ、行政のあり方について議論を深めていただくよう、切にお願い致します。

山 農 第 1 3 2 号

令和3年(2021年)4月12日

関係者各位

山陽小野田市長 藤田 剛二

今後の市場運営についての説明会の開催について

春暖の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

このことについて、下記のとおり説明会を開催しますので、万障繰り合わせのうえ御参加くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日時 令和3年4月20日(火) 13時30分～
- 2 場所 旧山陽小野田市地方卸売市場(大字西高泊1184番地1)
- 3 内容 今後の市場運営について

※新型コロナウイルス感染症対策のため、御出席の際はマスク着用でお願いいたします。

山陽小野田市農林水産課

TEL : 0836-82-1152

FAX : 0836-84-6937

## 出荷にお困りの生産出荷者の方へ

令和3年4月1日から市場閉鎖に伴い、  
出荷先にお困りの方は、下記に取引条件等  
お問い合わせいただければと思い、情報提供  
いたします。

○J A山口県 宇部統括本部

山陽小野田営農センター（厚狭）

0836-72-1162

小野田営農センター（高千帆）

0836-83-2672

○誠蓮市場（大字郡三ツ又107-1）

0836-72-1533

令和3年4月30日

山陽小野田市議会  
議長 小野 泰 様



小野田中央青果仲買人組合  
組合長 高橋 泰男  
副組合長 徳富 淳

地方卸売場不認定の振り返りと次回認定申請について

要旨

3月の地方卸売市場の不認定を受けた市場休場と再申請を目指す現在の状況について、一連の経緯の振り返りを実施し、その反省を次回申請へ生かしていただくようお願いします。

先日の不認定を受けての市場は休場を余儀なくされていますが、農林水産課による休場の説明会では「なぜ不認定となったのか」「その責任の所在はどこに（誰に）あるのか」について一切触れられることなく、昨年の計画同様の再申請プランを提示するだけの場に過ぎないものでした。

当組合はこのまま昨年同様の杜撰なプランを進めても再度不認定となり、結果とし市民の台所である市場が閉場に追い込まれるのではないかと強い懸念を抱いています。

行政と議会に於いては昨年の一連の経緯をしっかりと振り返り、反省すべきところは反省し、次回の申請に生かしていただくようお願いいたします。

(1) 今回の不認定の原因が何であったのか明確にしてくださいようお願いします。

原因の明確化は反省の第一歩だと考えます。

一部では開設者の資産状況が原因との「うわさ」も流れていますが、当組合は度々陳情をさせていただいたその「運営姿勢」にこそ不認定の原因があるのではないかと考えています。

再度、県に対し確認を実施しその原因を明確にしてくださいようお願いいたします。

(2) 一連の申請について行政がどうすべきであったのかご教示願います。

「民と民」というお題目を唱え、説明会や協議の場の取り持ちすら実施しなかった行政の姿勢は正しいものであったのか見解を示していただくようお願いします。

※市長へ提出した「合意書」の遵守にすら関わりを拒否しています。

(3) 認定を申請するに当たって行政のサポートは十分であったのかご教示願います。

委員会の中では、一連の認定作業で行政が関わったのは「業者間協議が整ったとき」と、「掲示板への文書提示許可をしたとき」の2度のみとの発言がありましたが、本当にそれだけで十分だったのでしょうか。先日の市場休場の説明会でも行政の姿勢は「自分らに非はない」と言わんばかりであり、まったく反省の姿勢は見受けられませんでした。

責任を不認定となった業者にばかり押し付けるのではなく、行政内で「誰の指示で何をどのようにサポートする」と決定したのか明らかにし、その責任の所在を明確にしてくださいようお願いいたします。

(4) 今回の不認定に至った一連の行政の取り組み姿勢は、県の山陽小野田市に他する信用を失墜させる結果となったのではないかと、議会の見解をお示しください。

当組合は今回の一連の経緯がしっかりと反省され、また再申請に生かされることで、新生市場の誕生・立ち上げがスムーズに行われることを切に願っています。

今回の反省点を生かしたより良い計画で新市場を円滑に立ち上げ、関係者全員が山陽小野田市の発展に寄与していけるよう活発な議論をお願いいたします。